

(別紙様式4)

公共調達に適正化について(平成18年8月25日付財計第2017号)に基づく随意契約に係る情報の公表(物品役務等)

物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	法人番号	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由(企画競争又は公募)	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	備考
徳島南部自動車道開通に関する新聞広告	分任支出負担行為担当官 四国地方整備局 徳島河川国道事務所長 安永 一夫 徳島県徳島市上吉野町3-35	令和8年1月27日	一般社団法人徳島新聞社 徳島市中徳島町2-5-2	9480005005995	本件は、会計法第29条の3第4項及び、予算決算及び会計令第102条の4第4号口により、随意契約を行うものである。	2,046,000	2,046,000	100.00%		
令和7年度 肱川改修関係式典企画運営外業務	分任支出負担行為担当官 四国地方整備局 大洲河川国道事務所長 須田 泰造 愛媛県大洲市中村210	令和8年1月8日	株式会社四電技術コンサルタント 松山支店 松山市南高井町1279-2	1470001000158	本件は、会計法第29条の3第4項及び、予算決算及び会計令第102条の4第3号により、随意契約を行うものである。	16,995,000	16,995,000	100.00%		

(注1) 公表対象随意契約が単価契約である場合には、契約金額欄に契約単価または予定調達総額を記載するとともに、備考欄に単価契約である旨及び契約金額欄に単価を記載した場合には予定調達総額を記載する。

(注2) 必要があるときは、各欄の配置を著しく変更することなく所要の変更を加えることその他所要の調整を加えることができる。